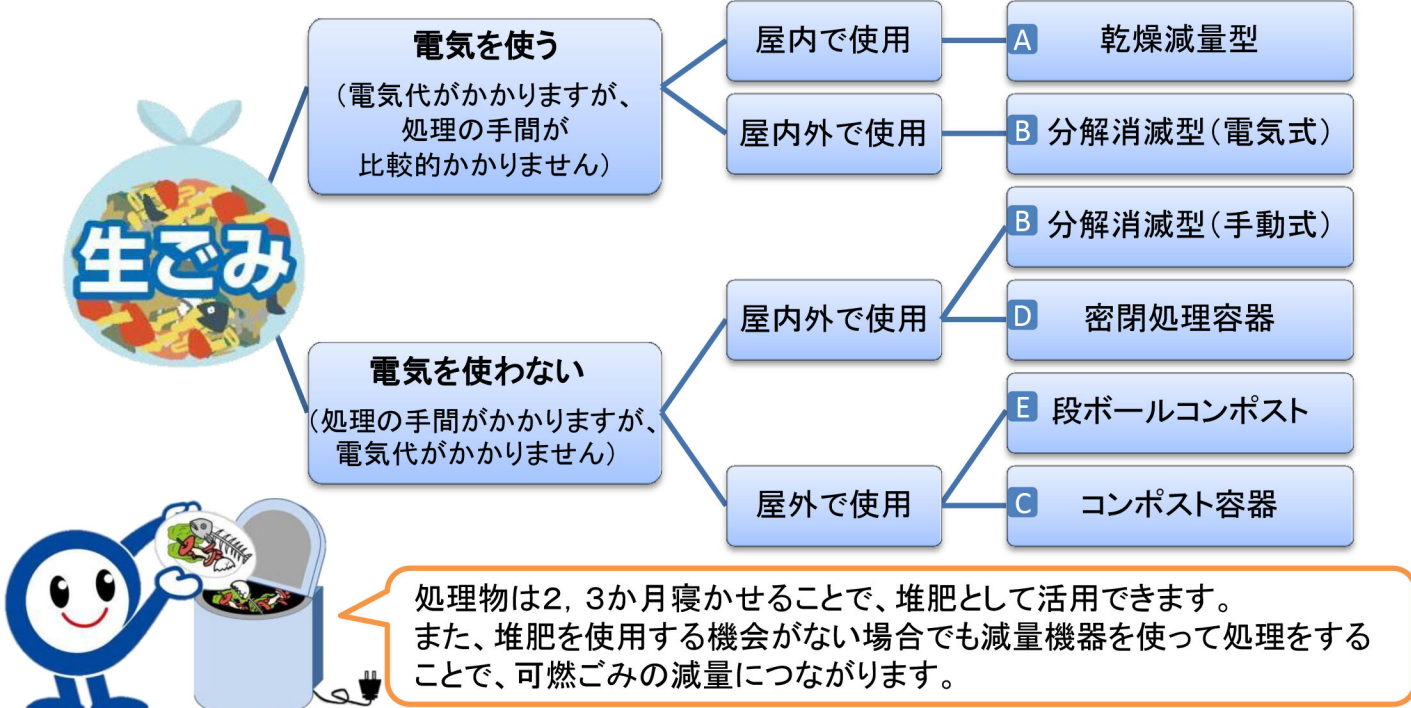


家庭にあった減量・堆肥化方法

家庭から出る可燃ごみの約3～4割は生ごみです。減量機器を使うことで、減量と堆肥化ができます。



処理物は2、3か月寝かせることで、堆肥として活用できます。また、堆肥を使用する機会がない場合でも減量機器を使って処理することで、可燃ごみの減量につながります。

生ごみ減量機器の購入には補助金を活用しよう。

生ごみ減量処理機

A

乾燥減量型

温風で生ごみを乾燥させ減量します。処理物を土に混ぜ、熟成させて堆肥にすることもできます。

B

分解消滅型

微生物を含む母材に生ごみを入れて混ぜます。処理物を土に混ぜ、熟成させて堆肥にします。手動と電気があります。

【補助金額】 上限35,000円
販売価格(消費税相当額を含む)の1/2
 (100円未満切り捨て)
 ※同一住居あたり5年で1基まで。
 ※本体価格以外の諸経費は補助対象外となります。

【補助の流れ】
 購入後1年以内に申請書類等を市に提出します。

生ごみ肥料化容器

C

コンポスト容器

生ごみや落ち葉、土などを混ぜながら入れます。土中の微生物の動きで、生ごみを栄養豊富な堆肥にします。

D

密閉処理容器

生ごみを発酵処理し、発酵でできた液は肥料になります。処理物は土に混ぜ、熟成させて堆肥にします。

【補助金額】 上限4,000円
販売価格(消費税相当額を含む)の2/3
 (100円未満切り捨て)
 ※同一住居あたり5年で2基まで。
 ※本体価格以外の諸経費は補助対象外となります。

【補助の流れ】
 住所を確認できる書類(運転免許証・保険証等)を用意し、指定販売店で申請書類を記入し提出します。

段ボールコンポスト

E

段ボール素材でできたコンポスト容器です。手軽にベランダなどで使用することができます。

【補助金額】 上限4,000円
販売価格(消費税相当額を含む)の2/3(100円未満切り捨て)
 ※同一住居あたり1年で2基まで。
 ※本体価格以外の諸経費は補助対象外となります。

【補助の流れ】
 購入後1年以内に申請書類等を市に提出します。